

豊後高田市 ピロリ菌除菌プロジェクト

総院長 藤岡利生

(豊後高田市ピロリ菌除菌プロジェクト代表)



当院では、本年4月1日から消化器疾患内視鏡センターを院内に新築し、地域における消化器疾患全般の診療と消化器内視鏡を用いた診断・治療の体制を整備し診療を開始致しています。

センターの方針の一つとして、既に多くの医療機関でも実施されているヘリコバクター・ピロリ菌（以下…ピロリ菌）感染診断とその除菌治療について、当院では豊後高田市と豊後高田市医師会の合同で開始された「豊後高田市ピロリ菌除菌プロジェクト」に積極的に参加する立場から院内の力を結集して取り組む事としています。

ピロリ菌感染は胃・十二指腸潰瘍や胃癌などの重要な原因と考えられています。ピロリ菌の除菌治療は、現在では胃・十二指腸潰瘍に対する治療の主体であり、胃癌予防の観点からもきわめて重要です。世界でも日本人に最も多い胃癌の患者は、年間約12万人が新規に診断され、約5万人が死亡

しています。世界で最悪レベルの死亡率を示している我が国の胃癌を予防する事を目的として、胃癌発症の母地となるピロリ菌感染胃炎に対して除菌治療を実施し、その後の胃粘膜の健康状態を管理する事は重要です。

これまでの研究成果から、ピロリ菌感染は経口感染であることが明らかにされていますが、その詳細な感染経路はまだまだ不明です。家族を介した感染の可能性が示唆されており、とくに父母および祖父母などから子供への感染が考えられています。また、井戸水などを介した感染も考えられています。すが現時点での確実な証明はありません。

このような状況で、地域全体を視野に入れた疫学調査の実施と有効な感染予防対策の検討や地域ぐるみでピロリ菌陽性者に対する除菌治療を推進する事が重要であると考えられています。

豊後高田市では、「本市では働き盛り世代の胃がんで亡くなる方が多く、早期発見の必要があります(市報『ココ』より引用)。」との考えに立ち、健診体制の強化や市民公開講座の開催などを通じてピロリ菌についての知識の普及啓発活動に積極的な活動が展開されています。5月に開催した市民公開講座には、約300名の方が参加して頂き(図1)、公開講座当日の参加者の中から希望者にピロリ菌の迅速診断法(尿を用いて20分で結果判明)を実施し、講演会終了後

には希望者に対して講師による相談会を実施致しました。



図1 市民公開講座開催挨拶
(永松博文 豊後高田市長)

ピロリ菌持続感染の成立は、通常では小児期にその主体があり、治療しない限りは生涯にわたりヒトの胃粘膜に棲み続けて図2のような自然経過をたどる事が知られています。

このピロリ菌感染の自然史に、除菌治療により介入する事が可能です。昨年2月に、ピロリ菌に感染した慢性胃炎(多くは萎縮性胃炎を伴う)に対して、健康保険適応下で除菌治療を実施することが可能となりました。

ピロリ菌感染の自然史

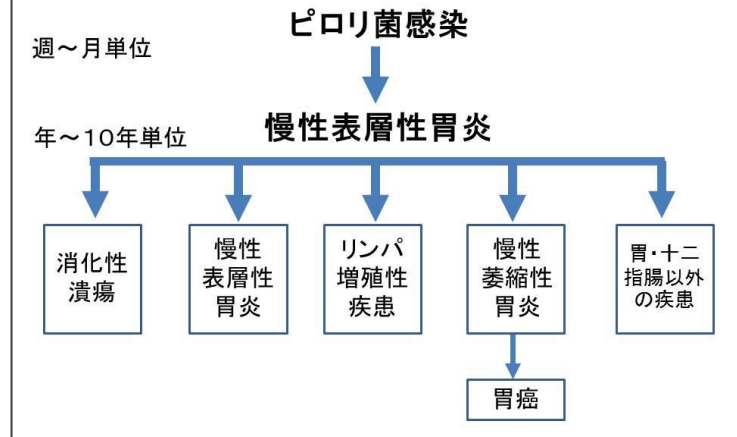


図2 ピロリ菌感染の自然史

この新規の適応追加によって、図3に示す「ピロリ菌の冰山」の水面下にある慢性胃炎に対して除菌治療を行うことが可能となりました。つまり、ピロリ菌感染症が引き起こす各種の疾患の本態に対して治療を行うことが可能となりました。胃癌多発国である我が国にとっては大変貴重なプロジエクトとなることが期待されています。

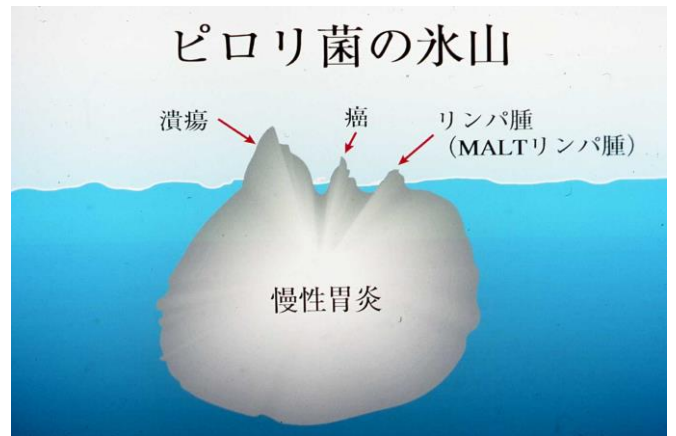


図3 ピロリ菌の冰山

最後に、今後ピロリ菌の除菌治療が広く行われる時に注意すべき点を幾つか述べておきます。

- ① 除菌治療後には、必ず除菌治療効果の判定を受けて下さい。
- ② 除菌治療後には必ず、胃内視鏡検査にて定期的に経過観察を受けて下さい。除菌治療の成功によって胃癌の発症はゼロにはなりません。胃癌発症が約3分の1に減少することが知られています。
- ③ なるべく若い時期に除菌治療を行うことが大切です。

胃は身体を中心にあり、「からだのエンジン」と言われています。健康な胃で快適にお過ごし下さい。

TQM活動について

院長 小田 孝明



T Q M とは

Total Quality Management

(総合的品質管理)のこと

で、主として製造業界で発

展してきました。トヨタに

代表されるカイゼンの取り

組みもその一つであり、不良品発生

の要因を明らかにして製品の質を

高めるための、QC (Quality Control)

サークルというチームによる

全員の参加型の活動です。日本の

製造業が、製品の質の高さで世界

的な競争力を維持し続けている

のは、このボトムアップ型の活

動によるのが大きいのではないか

と思います。医療業界においても、

医療の質を高める目的でこの手

法が導入され、注目を集めて来ま

した。医療の質とはどのように定

義づけられるのでしょうか？厚生

労働省は、医療の質の要素とし

て、(1)診療の質(技術・能力・成

果)、(2)設備・機械の質、(3)付

帯サービスの質(接遇・その他)、

(4)供給体制の質(制度・組織・

運営)、(5)経済性(費用対効果・

効率性・支払制度)を挙げていま